

松戸市ごみ処理基本計画(素案)について

パブリックコメント(意見募集)手続きの 実施結果を公表します

松戸市ごみ処理基本計画(素案)の策定にあたり、市民の皆様からご意見を募集したところ、12名(個人10、連名1、団体1)の方々からご意見をいただきました。

貴重なご意見をお寄せいただきまして、誠にありがとうございました。お寄せいただきましたご意見を整理し、市としての考え方をまとめましたので、お知らせ致します。

なお今回は、本市のごみ処理の基本的方向性を示す「ごみ処理基本計画(素案)」のパブリックコメントであることから、具体的な施策についてのご意見、その他施策を実施する上でのご提案、ご要望等については、市の考え方を示させていただきましたが、これらについては今後の具体的な施策を実施する際には参考とさせていただきます。

【パブリックコメント実施結果の概要】

- 意見募集期間 平成26年1月6日(月)～2月5日(水)
- 意見提出者数 12名 (個人10、連名1、団体1)
- 意見件数 35件
- 意見内容 次頁のとおり

パブリックコメント実施結果(ご意見と市の考え方)

第4章目標を達成するための施策

I ごみの減量・資源化等の推進

1. 出てくるごみを減らす(リデュース)

(3) 生ごみの減量

(本編P26 概要版P5)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
1	環境への負荷を低減するためには、焼却処理量の中で大きな比率を占める生ごみの焼却を全面的に見直すべきです。家庭から出る生ごみ、学校から出る給食の残渣、食品関連の生ごみ等々を焼却から外せれば、最終処分量もさらに減少できます。市民の自発性に依存するだけでなく、市民が参加できる仕組みづくりをして下さい。	市民が生ごみの資源化に参加できる仕組みづくりをするとともに、生ごみ減量に対する情報提供を引き続き行ってまいります。
2	焼却ごみの減量のために「生ごみの分別収集・資源化を開始し、焼却ごみの減量・焼却灰の減量を目指します。」と計画に入れてください。	焼却処理量を削減することは重要と考えております。そのため生ごみの資源化についても、今後研究してまいります。
3	生ごみの資源化計画を作成し、堆肥化施設建設、バイオマス等のエネルギー化など具体的対応が必要と思う。	生ごみの資源化についてはバイオマスのエネルギー化等を含めて、情報の収集に努めてまいります。
4	生ごみ処理容器補助制度では、限られた方のみが実施できていると思われる。個人レベルで処理する方向より、市全体、あるいは地区毎に処理を進められる政策を考えて欲しい。	市民が生ごみのリサイクルに参加できる仕組みを検討してまいります。
5	環境面から考えても生ごみを焼却するのは資源循環型社会を構築するという基本計画の姿勢に反します。生ごみを堆肥化又エネルギー化する方策を具体的に考えるべきです。 学校給食では一部学校の生ごみリサイクル事業が試行されています。これを拡大しつつ、又他の方策についても研究しつつ現行の焼却処分の量を減らす事について真剣に考えてゆくべきと思います。	生ごみの資源化については情報の収集に努めてまいります。
6	生ごみはその多くを水分がしめています。水きりをする事による燃焼コストの減少を数値的にしっかり市民に知らせて、各家庭又事業者が生ごみの「水きり」を協力するよう求めて下さい。(一方和名ヶ谷では温度調節、又、24時間燃焼継続の為に水をかけたり、プラスチック系ゴミの投与をふやしているとの巷のうわさです。真実は如何なのですか)	生ごみの水切りの重要性につきましては、パートナー講座やごみツアーの際にしっかりお知らせしてまいります。 松戸市の焼却処理施設においては、適正な運転管理のための燃焼温度調整は行っておりますが、燃焼継続のためにプラスチック系ごみを調整していることはありません。

(6)家庭ごみの有料化

(本編P27 概要版P5)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
7	家庭ごみ有料化について、その賦課方法は決定していないだろうが、おそらく専用ごみ袋に上乘せする方法が予想される。可燃ごみのみならず、その他のごみも専用袋が義務化されるであろう。その時懸念されるのが、官業癒着・利権構造化である。有料化にあわせて全ごみ袋について、原価(製造原価、販売原価)の透明化および業者の競争化原理の導入を要望する。	家庭ごみ有料化を実施する際に専用ごみ袋を作る場合には、競争性・透明性・経済性に優れた方法で業者の選定を行ってまいります。
8	家庭ごみ有料化は、応益負担の考えから大賛成である。しかし、有料化にあわせ、その分の市民税は減税すべし。小生は松戸市に移住して以来、安くもない市民税や固定資産税を収めてきた。現在も続いている。それに対し、行政サービスの見返りは「ごみ収集」だけであり、その費用は納めた税金のごく一部である。「家庭ごみ有料化」という名の増税をするなら、それに見合う減税をすべし。(たとえば世帯あたりのごみ処理費を税額控除するなど)	市民税はごみ収集の他にも道路の整備や教育文化、福祉にも使われています。そのため、家庭ごみ有料化に伴う減税を行う考えはありません。
9	家庭ごみの有料化が提案されていますが、有料化によって市民の意識と排出量が減少するとは思われません。市民の意識改革は重要ですが、それ以上に誰でもが参加できる減量化の仕組みづくりを重要視すべきです。	有料化はごみの減量に有効であると考えていますが、有料化以外にもごみの減量の対策を考えてまいります。
10	家庭ごみ有料化を、3年後から実施すべきと考えます。ごみ出しを指定袋に限定、小売業者の協力を得て販売、販売と原価の一定差額を決め、市の一般会計の歳入項目に、市民ごみ削減負担金と明示してはいかがでしょうか。また広域運動化をはかるため、周辺市町村と協議会を設置してはいかがでしょうか。	有料化はごみの減量に有効であると考えており、実施する際には指定袋制度の導入を図ることを検討しています。歳入項目及び周辺市町村との協議会の関係についても研究してまいります。
11	総ゴミ量をへらす為に戸別収集、有料化が検討されているとの事ですが、反対します。 戸別収集は全市的に一応定着しており、近隣互助の精神を養う上でも協同互助は大切です。「町会等組織に入らない人や忙しい人の事を考えて」との事ですが、戸別収集は人手も労力もかかり経済の効率化の面からもマイナスです。その為にゴミを有料化し、また有料化する事で市民のゴミ減量に対する意識が向上するとの考えのようですが、その考え方は甘いと思います。戸別収集で分別の内容がはっきりするという考え方は、事業系ゴミの無分別を許す考えと矛盾します。有料化は反対します。町会等の組織を通して「松戸市ごみ問題」の現状をくわしく知らせ、市民の意見、討論の機会をつくって下さい。	有料化はごみの減量に有効であると考えております。また戸別収集は排出者責任が明確になることから分別の徹底が期待できると考えています。実施する際には十分な説明を行い、慎重に進めていきたいと考えております。

(7)事業系ごみ対策

(本編P28 概要版P6)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
12	市民は細部にわたり分別の努力を求められているにもかかわらず、事業系ごみは無分別で出されています。費用をとっているからとの事ですが大変おかしな事です。総ゴミ量に占める事業系ゴミ量は1/3に近く、市民が細分化して良心的に分別したゴミと一緒に雑多な無分別の事業系ゴミが燃焼されるのは多くの市民が知ったら無力感を覚え、分別の努力をあほらしく感じます。事業系ゴミの分別を行うことを求めます。	ごみの分別については、中間処理施設の受け入れ態勢(処理体制)により変わります。松戸市の燃やせるごみは、和名ヶ谷クリーンセンターとクリーンセンターで焼却しております。一方その他のプラスチックについては和名ヶ谷クリーンセンターのみの焼却処理となっております。これは、クリーンセンターを建設するにあたり地元住民と家庭系の燃やせるごみのみを焼却することで協定を締結しております。しかし、和名ヶ谷クリーンセンターでは家庭系、事業系とも燃やせるごみ、その他のプラスチックを焼却しており、焼却する対象物が異なっているためです。事業系ごみの分別については、事業者自ら適正処理及び資源化を行うよう家庭ごみと同様の分別を指導しております。
13	事業者は松戸に税金を納めているとは限らない。よって、事業コストは全てを事業者が負担すべし。「廃棄物処理手数料は、ごみ処理原価より安く設定」などは論外。事業ゴミ処理費の見直しは、景気動向などは関係なく待ったなし。即時実施を望む。	排出抑制やリサイクルの推進のために、平成26年度中の見直しを行います。

3. 資源として活用する(リサイクル)

(本編P33~34 概要版P7)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
14	資料の焼却処理施設において、余熱利用の発電機の容量を平成27年度から2238kWから3100kWに容量UPすると記載されています。この電力量はかなりの収益になると思います。 ぜひ、この件は本文第4章のI-3、資源の活用の項目(5)として記載すべきだと思います。	第4章 I の項目では、ごみの減量、資源化に関する施策の推進を記述しており、ご意見頂きました発電量UPによる収益の増加につきましては、廃棄物焼却による余熱利用の一環であり、当該項目の趣旨とは異なるものと考えております。しかし、資源として資源化できない廃棄物の焼却を行って発生した廃熱の利用(熱のリサイクル)については、和名ヶ谷クリーンセンターの発電以外にも利用していることから、「第4章 II 2. 中間処理計画(1)焼却処理」の中に追記します。

(3)剪定枝等の資源化

(本編P34 概要版P7)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
15	剪定枝等の資源化についての提案は、「3.11」以前であれば有効な提案でした。ところが、昨年12月定例会での補正予算1億2936万円をかけて放射能レベルを下げるために、落葉や剪定枝等の処分を市外の民間業者に委託している現実を無視するのですか。このような計画は、現時点で提案すべきではありません。	今の時点では資源化は考えられませんが、今後の可能性があるため検討を続けてまいります。

(4) 食品残渣の資源化

(本編P34 概要版P7)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
16	学校の給食残渣の資源化については更に拡大していきなっていますが、学校のみならず食品残渣全体的にも広く検討してからのほうがよいのではないのでしょうか。	全体的な検討も行っています。文言については「一部の学校で実施されています」という表現に修正します。

4. 環境・ごみの減量・リサイクル学習の充実

(本編P35 概要版P7)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
17	ごみ処理問題は、「市民が生活にとって重要な課題だ」と認識し、行動をとらなければ成果を上げられません。そのためには、松戸市(担当部・課)の継続した熱意が重要です。和名ヶ谷クリーンセンター建設の数年前、「ごみ危機キャンペーン」を実行し、市民に危機感を訴え、ごみの分別と「生ごみ資源化」を訴え、松戸市も自ら試行(市営住宅での生ごみの資源化)にも着手しました。ところが、現在の松戸市の対応からは、「廃棄物対策課」の設置は行われましたが、市民にごみの大幅減量を訴える熱意が感じられません。市民参加の視点を最重要視してください。	ごみの減量や分別の必要性を市民に知らせることは非常に重要と考えており、ごみツアーやパートナー講座、環境学習、イベントなどで啓発を行っています。
18	多くの市民は、家庭からごみを出してしまえば、その後のゴミ処理状況に関心を向けません。排出者としての自覚や資源循環型社会の構築に向け、ライフスタイルの見直しが求められています。どうすれば減量できるか、学校教育や自治会・町会・各種市民団体等でのパートナー講座を数多く開催し、ごみ減量化に向けた提案、誰でもが参加できる仕組みづくりについて論議することを追及してください。	

5. 市民・事業者・市の連携

(本編P35 概要版P7)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
19	レジ袋削減のため、3年後までにスーパー等小売業者と実質レジ袋有償化を交渉すべきと考えます。消費者インセンティブのため、マイバック持参者への値引き対応も可能とします。有償販売の場合は、小売業者に相当額を半年毎に市へ寄付を義務付け、市の一般会計の歳入項目にごみ削減協力金と明示してはいかがでしょうか。また周辺市町村と同一歩調のための協議会を設置して、広域運動化を目指してはいかがでしょうか。	レジ袋有料化についてはすでに行っている店舗も多くなってきていますが、事業者(店舗)に対して削減拡大に向けて更に呼びかけてまいります。

II ごみの適正処理の推進

1. 収集計画

(1) 家庭系ごみの収集体制

(本編P36 概要版P8)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
20	家庭系ごみの収集体制については、現行のステーション収集方式から戸別収集に変えていく提案となっています。ステーション収集と戸別収集のメリットとデメリットを比較し、コミュニティーの一環としてのごみ収集を検討すべきです。	戸別収集は排出者責任が明確になることから分別の徹底が期待できますが、それぞれの収集のメリットとデメリットを充分検討したうえで慎重に行ってまいります。
21	計画の見直しでは「ごみの戸別収集」が提案されています。ごみ収集にかかわる自動車の排気ガスや燃料費・人件費などが気になります。ごみ収集による雇用の創出より、ごみの資源化のためのごみ分別作業やごみ分別収集を仕事とする雇用の創出の方が、ごみ減量にも環境保全にも役立ちます。そして、高齢化によるごみ出し問題や地域でのごみ置き場問題は、「戸別収集」ではなく地域コミュニティーの協力での解決を検討してはどうでしょう。	戸別収集は排出者責任が明確になることから分別の徹底が期待できますが、それぞれの収集のメリットとデメリットを充分検討したうえで慎重に行ってまいります。また経費については今後充分検討してまいります。

2. 中間処理計画

(1) 焼却処理

(本編P37 概要版P9)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
22	焼却処理のところで、六和クリーンセンター跡地を近隣市・民間事業者へ搬出する中継処理施設、ストックヤード等に利用するとの提案ですが、生ごみの堆肥化・資源化をめざす施設として転用することを提案します。	焼却施設の建設よりも生ごみの資源化施設の建設をとの趣旨でありましたが、生ごみの資源化について一般的に堆肥化がイメージされていると思います。堆肥化についてですが、松戸市は面積の80%が市街化区域となっており、そのほとんどを居住区域が占めています。また、市街化調整区域においても近年では農地に占める割合も減少傾向となり、田畑の占める割合も少なくなっております。その状況で、生ごみの資源化を行い堆肥としても、その全てを使用することは極めて厳しく余剰が発生することになります。このことから生ごみを堆肥化する施設の設置については考えておりません。今後は、バイオマスエネルギーについて研究してまいります。
23	松戸市には、現在ごみ焼却場が2ヶ所(松戸クリーンセンター・和名ヶ谷クリーンセンター)ありますが、今回の計画の見直し案では松戸クリーンセンターの稼働は平成30年までとされ、焼却場の建て替えが計画されています。しかし先行して市立病院の建て替えが計画されているなど財政的に厳しい中、焼却場建設のための多額の借金は止めて、環境にも財政にもやさしい生ごみ資源化施設の建設を計画してください。	
24	自治体を越えた最終処分場のあり方や焼却施設の共同使用についても検討する視点を持ってください。	広域的な最終処分場や焼却施設について研究検討してまいります。

25	<p>「活かせば資源」というごみ分別の合言葉があります。松戸市の発表するごみ分析の実態でもわかるように、焼却ごみから資源ごみに変えることのできるものがまだあります。生ごみ・剪定枝・雑草等有機物の資源化。プラスチックごみの種類ごとの分別(ペットボトルは始まっています)による資源化。焼却ごみに回されている雑紙(小さいサイズの紙やお菓子の箱等)の資源化等。また、有料化されたためか事業系のごみの分別(プラスチック系等)が放置されています。家庭ごみより量が少ないにしても、ごみ分別に関しては徹底を図るべきです。さらには多様な物質の混合焼却には公害問題もあります。高額なごみ焼却場の建設ではなく、資源化施設の建設へと方向を変えるときです。</p>	<p>ごみの処理方法、資源化などについて、今後ごみ処理方法、施設についても複合的に検討、研究してまいります。</p>
----	---	--

3. 最終処分計画

(3) 広域最終処分場建設促進

(本編P41 概要版P11)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
26	<p>「広域最終処分場の建設促進」についてはどのようなになっているのか、市民に取り組み状況を周知して下さい。</p>	<p>広域最終処分場の取り組み状況については必要に応じて周知してまいります。</p>

4. 災害時等におけるごみ処理対策

(本編P41 概要版P11)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
27	<p>災害時等におけるごみ処理対策の中にある「松戸市震災廃棄物処理計画」を策定するとありますが、この3年間の経験を含めて計画の策定を進めてください。</p>	<p>今までの経験を踏まえながら震災廃棄物処理計画を策定してまいります。</p>

5. 不法投棄対策の推進

(本編P42 概要版P12)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
28	<p>監視体制の強化と記載されておりますが、重点監視区域の設定、現状の不法投棄状況調査、目標の期限と改善数値の設定、警察との具体的な連携方法や、市民等への啓蒙方法等、不法投棄を根絶するぐらいの強い覚悟を是非計画に盛り込んで頂きたいです。</p>	<p>不法投棄をなくすことは大変重要な問題と考えており、現在もパトロールを行っております。しかし不法投棄が多発する地域があることから調査方法を検討するとともに市民のご協力をいただき、監視の強化に努めてまいります。</p>

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
29	計画を推進していく上でのマネジメント機能であり、計画に記載されているのは良いことだと思います。しかし、内容が「会議を開きます」や「検討していきます」では、インパクトに乏しい。進行管理の会議については、その構成や開催頻度、また進捗管理の手法などもう少し具体的内容を。コスト管理については、目標でもよいので「国が定めた会計を採用します」ぐらいのことはしてもらいたい。	本計画の進捗管理については、各担当課の事務事業も多く含んでいることから、職員で組織する推進会議において、事業の進捗に合わせ随時開催する予定としております。また、ごみ処理に関するコスト管理については、収集形態、中間処理施設の処理形態等の事情により、一律での評価が困難であることから、コスト管理する手法について今後も検討していくこととしております。

その他

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
30	表紙の策定年月日については、策定時点のものでよいのではないのでしょうか。	本計画策定日の「平成26年3月」に修正します。
31	現状・課題・対策について具体的に記述されており、一部項目を除いては、基本計画としてよくできていると思います。ただ一点だけ指摘しておきたいのが、リスクマネジメント(危機管理)です。松戸市においても、放射能汚染灰の保管が問題になりました。そのことのみならず、リスクを抽出し、リスクの重み(発生確率×影響度)を想定しておくことが大事です。	本計画は廃棄物処理法に基づく計画で、ごみ処理の推進を図る上での基本的な方針となるものであり、ごみの発生から最終処分に至るまでの適正処理を進めるための基本事項を定める計画となっております。業務におけるリスクマネジメントについては、先般、本市が作成しました「松戸市事務事業危機管理マニュアル」の趣旨に基づき、各事務事業に係るマニュアル等の作成を今後検討してまいります。
32	廃棄物対策で先進な自治体の取り組み(例えば、山形県長井市のレインボープラン)に学んでいただきたいと思えます。	先進自治体の取り組みについて学ぶことによって、より良い廃棄物対策ができるよう取り組みたいと思えます。
33	放射能汚染問題は短期間に解消されない以上、基本計画の見直しの中にしっかりと書き込まなければ事実に基づく対応ができないと思えます。なぜ、放射能汚染問題と廃棄物問題を関連付けた記述が出来なかったのでしょうか。	
34	福島第一原発の過酷事故によって、「ホットスポット」地域となったこの3年間、高レベルの放射性廃棄物対策が、どの程度の費用負担になっているのか、市民に一目瞭然で分かるように提示して下さい。	本計画は、計画的なごみ処理の推進を図る上での基本的な方針となるものであり、ごみの発生から最終処分に至るまでの適正処理を進めるための基本事項を定めております。放射能に関する計画については、別に策定している「松戸市放射能対策総合計画」により推進していくこととしております。
35	3.11の原発事故による放射能の飛散は市内全域に及びその除染作業は行政、市民を苦しめてきました。焼却灰を含め除染による放射能関係ゴミの処理についての記載は一切ありませんがどうしてか。	